



正八幡宮放生池と由来碑

二ノ鳥居前に御影石の眼鏡橋があり、その下に放生池がある。

放生池の由来碑は池の東側にある。生物をあわれみ放つ仏教行事を宇佐八幡宮が養老4年(720)に神事としてはじめ、この神事を放生会と称した。この行事はそれより各地の八幡宮に伝わり、秋穂でも8月15日放生会の日に御神幸祭を行ってきた。

放生池は応神帝を八幡神とする伝説によって島や橋が造られ、その意味でこの碑は八幡由来碑といえる。

この造園と碑石は文政4年(1821)の作で篤志家の寄付と氏子の奉仕でできたものである。

— 今月の主な内容 —

- 2・3ページ 春の全国火災予防運動。国民年金の保険料が1か月5,220円に変わります
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8・9ページ 郷土小史。被保険者証の検認手続き3月31日が有効期限
- 10・11ページ 家族そろって交通災害共済へ。農業委員会委員選挙人名簿の縦覧は3月9日まで
- 12ページ お知らせ

春の全国火災予防運動



火災の起こりやすい季節です みんなが注意しましょう!!

二月二十八日から三月十三日まで、次のとおり春の火災予防運動が全国一斉に行われております。
火災予防運動 二月二十八日から三月十三日まで
車両火災予防運動 二月二十八日から三月六日まで
林野火災予防運動 二月二十八日から三月六日まで
これから春にかけて空気が乾燥し、火災が起こりやすい時期になります。火災の原因をみますと、

心に歩く山 火の用心いつも



- (一) 三月一日から三十一日まで、県下一斉に、山火事予防運動が行われます。次の点を心がけて山火事から山を守りましょう。
- (二) たき火の後始末を完全にすること。
- (三) タバコの吸い殻やマッチは必ず消すこと。
- (四) 強風または乾燥時および枯れ草などのある危険な場所では、マッチの使用やたき火は努めて避けること。
- (五) 子どもの火遊びに注意すること。
- (六) 野焼きをするときは、町役場総務課へ届け出ること。

そのほとんどが、ちょっとした不注意から起こっておりますので、一人ひとりが火の元にじゅうぶん注意するとともに次のことに心がけ、万一の場合に備え家庭や職場等で、よく話し合っておきましょう。

- ◆万一のことに備えて、病人・幼児・老人や身体の不自由な人は、避難しやすいところに寝かせましょう。特に夜間の火災の場合は、発見が遅れがちなので注意しましょう。
- ◆幼児や老人などを残して外出するときは、必ず隣近所に頼んで出かけてみましょう。
- ◆廊下や階段など避難通路には、障害物を置かないようにしましょう。
- ◆火災予防のため、カーテン類は防火加工をしたものを使いましょう。
- ◆万一に備え、消火器は、各家庭に最低一本は備えつけておきましょう。

◆空気が乾燥しているときや風があるときは、火の取り扱いに注意しましょう。また、野焼きなどをするときはじゅうぶん注意し、町役場に届けてから行うようにしましょう。

- ◆たき火やごみ焼きをするときは、消火用具を準備し、よく監視しながら行いましょう。また、後始末はじゅうぶんしましょう。
- ◆たばこの吸い殻からよく火災が起きています。吸い殻はよく消して灰ざらに入れ、車の窓や、歩きながらの投げ捨ては絶対にしないようにしましょう。

人事異動

町では、二月一日付で次のとおり職員の見動を行いました。(一)は旧任

- 【総務課】▽課長(保健衛生課長)勝本昭二▽課長補佐(教育委員会総務課長)中村信義【企画室】▽室長(税務課長)石田芳朗▽室長事務取扱を解く、助役 三好修治【税務課】▽課長(総務課長補佐)末繁亨【産業課】▽商工観光係長兼農林係長同格(施設課耕地区係長)山根博【施設課】▽課長(大海支所長)時繁健四郎【保健衛生課】▽課長(施設課長)松村祐策【大海支所】▽支所長(商工観光係長兼農林係)松富三男【教育委員会事務局】▽総務課長(総務課総務課長)岡田昭治【農業委員会事務局】▽事務局局長兼任 井方敏昭▽農地主事 小松敏夫

固定資産の課税台帳縦覧

固定資産の課税台帳の縦覧は、毎年三月に行われますが、今年の縦覧期間を、四月一日から四月二十日までに延期します。

国民健康保険税の納期限は、三月三十一日です。

保険料の額が変わります

1 か月5、220円

4月から

国民年金制度は、老齢になったり、不慮の事故に遭い障害者になったり、夫を亡くし母子世帯になったりした場合などに年金を支給して、生活の安定を図ることを目的としており、その給付費は、皆さんが納めた保険料と国の負担によって賄われています。

一方、年金額は、物価の変動によって価値が低下しないよう

う、その変動した率に基づいて改定されます。そこで、国民年金の健全な財政を保つために、年金額の引き上げに伴い保険料の額も少しずつ引き上げる必要があるわけです。

あなた自身の将来の生活のために、ご理解をお願いします。



国民年金

保険料は前納できます

国民年金の保険料の前納制度をご存じですか。

この制度は、保険料を毎月、または三か月ごとに納めることがめんどろなときや、農業を営むかたが収穫期にまとまった収入のあったときなどに、一定期間の保険料をまとめて前払いできる制度です。

前納制度を利用すると、そのつど納める手数が省けるうえ、保険料は年五分五厘の割合で割り引きされ、たいへん有利です。

昭和五十八年三月までの全期間

の保険料を前納する場合

定額 六万一千百三十円
付加 六万五千八百十円

昭和五十八年三月までに六十歳になる人は、六十歳になるまでの全期間の保険料をまとめて納めることもできます。

前納できる期間や手続きなど、詳しいことは、町民課福祉係でお尋ねください。



夢でないほんとうのお話

1等ラジカセが当たる



秋穂局発売の年賀はがきの中から、金山領・井方信義様かたの弘正君が、一等の金的（ソニー製、ラジカセ）を射止められ、二月一日秋穂郵便局長から贈呈式が行われました。

局長からラジカセを受け取る井方さん（右側）

交通事故ゼロを願って

町長 藤田 武彦



1ドの出し過ぎ、飲酒運転など交通ルールを無視した運転によるものが後を断ちません。

交通事故に遭わない、起こさないことは町民各人が願っていることです。昨年の町内の事故は十八件発生し、人口十万人当たりで見ると百九十八・七件となります。

いつ、どこで遭遇するかもしれない悲惨な交通事故。この事故の原因をみてみますと、スピード

交通事故を防止するために町としても、なおいっそう努力します。

国民皆免許の時代です。ますます激しくなる交通情勢の下で、交通事故を減少するために町民一人ひとりが、もう一度交通安全について考えてみましょう。

ドライバーのかたは初心を忘れず、自分の運転を見直していきましょう。家庭の中では、日ごろから安全について話し合ひましょう。

町民の皆さんの協力により、秋穂町から交通事故を追放しましょう。

みんなの健康



黒潟北・富田正朗さんの

長男 太一ちゃん
(11か月)

お母さんの言葉
マンマ、タイタイなどよくお話をする淋しがり屋さんです。アンヨができるようになれば、ガキ大将になることでしょう。

し尿処理業務にご協力を

領収書は必ず受け取りましょう

し尿のくみ取りについては、次のとおり取り扱いますので、ご理解と協力をお願いいたします。

◆許可業者および連絡先

- 山口公衆衛生協会
電話 秋穂四八二六
- 小郡衛生公社
電話 秋穂四一五九
- 吉南衛生社
電話 小郡三一二五〇

◆委託登録制度

し尿のくみ取りについては、登録制度を原則とします。委託登録をしなければ、し尿のくみ取り処理はできません。登録の手続きには、町役場保健衛生課または大海

支所へ印鑑を持参してください。(登録料は無料です)
①今までにくみ取りをたのんでおられるかた
委託登録の手続きがすすんでいるかたは従来どおりです。

(都合により、万一変更される場合がございます)

②新たにくみ取りを頼まれるかた
どの許可業者とも委託登録ができません。くみ取りの方法などについては、登録の手続きにこれらたときに詳しい説明をします。

③現在自分でくみ取りをしておられるかた
これから先、くみ取りができない

くなったときに、随時登録してください。

④その他
くみ取りについて、新規、変更、その他わからないことがありましたら、町役場保健衛生課(電話二二二一、有線二二三三三)へお尋ねください。

※くみ取りをされるときの心得
できれば、自分でメーターを見て確認をしましょう。また、業者から、し尿の収集量、金額、年月日、営業者の取り扱い者名が記入してある領収書は、必ず受け取り、保管しておきましょう。

春の狂犬病予防注射を実施

4月5・6日に町内を巡回



犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で、町内を巡回して行います。犬を飼っておられるかたは、最寄りの会場で済ませてください。

町内巡回日程

- 四月五日(月)
- 9・00～10・00 天神町集荷所前
- 10・30～11・30 役場大海支所
- 13・30～14・30 赤崎公民館前
- 15・00～15・30 花香南公民館前

四月六日(火)

- 9・00～10・00 東天田公民館前
- 10・30～11・30 黒潟南公民館前
- 13・30～15・30 役場車庫前

手数料

登録料(一年分) 二百百円
注射料(一回ごと)千四百六十円
計三千五百六十円

※当日は、印鑑と手数料をご用意ください。

なお、個人注射は五月十四日(金)の予定ですが、料金は割り高になります。

空カンや紙くずはいつも身近なゴミ袋へ



先般、ゴミのポイ捨て防止対策として、秋穂町環境衛生連合会(会長・安光満資衛氏)および秋穂町社会福祉協議会(会長・宮原勝恵氏)の共催のもと、「ノーポイ袋」を各家庭に配布したところです。ノーポイ運動をよりすすめるために、ぜひご利用いただき、美しい町づくりにつとめましょう。
ノーポイ袋は、五枚二十円で取り扱っておりますので、いつも身近においておき、一人ひとりの良心で投げ捨てをやめ、きめられた場所やごみ箱に捨てるように、心がけましょう。

年間延べ296人が献血

尊い愛の献血
ありがとうございました



二月十二日と十六日の献血には、数多くのかたがたからご協力をいただきありがとうございます。関係者から山口県下にはめずら

しくきれいな血液である人が多いとの言葉をいただいております。今後とも「愛の献血」運動にご支援くださいますようお願いいたします。

献血をする皆さん

献血にご協力をいただいた 事業団体名と献血実績（敬称略）

協力団体名 および事業所	56年 7月20日		8月15日		57年 2月12日		2月15日		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
榑木原製作所	12	1			22	6	2		36	7	
秋穂農業協同組合	10						10	3	20	3	
内海栽培漁業センター	12						6	2	18	2	
内海水産試験場							9	4	9	4	
吉南信用金庫	5	1					5		10	1	
松光園	1	1					1	3	2	4	
秋穂郵便局、秋穂町商工会、町連合婦人会、社会福祉協議会、農業改良普及所秋穂支所、榑秋穂タクシー、榑東洋ヒューマン								4	10	11	10
成人式参加者			23	22					23	22	
一般住民	18	7					17	6	35	13	
町役場	27	4	1	1	2		25	6	55	11	
男女小計	92	14	24	23	24	6	79	34	219	77	
献血者合計	106		47		30		113		296		

犬・猫を捨てるべからず!!

ノラ犬やノラ猫の苦情が多くて困ります。飼い主は、責任をもって最後まで飼うようにしてください。犬は必ずつな

いで飼いましょ。登録や注射をしないで飼っていると、法律により罰せられます。お互いに監視し、注意し合いましょ。

3月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
9	火	10:00 ~ 15:00	保健相談	大海分館	住民で希望者
2	火			中央公民館	



公民館だより

40人が参加したスキー教室
スキーの楽しさがわかる



秋穂町スキークラブ主催によるスキー教室が、一月三十一日(日)、広島県大佐スキー場で開催され、四十人のかたが参加されました。当日は、小雪のちらつく天候でしたが、寒さはあまり感じられず、参加者は、段階別に七班に分かれて講習を受けました。

最初は、歩くのがやっとだった人も、なんとかすべれるようになります、スキーの楽しさがわかってきたようです。約六時間の講習を全員無事に終え、午後四時には、なごりを惜しみながら、大佐スキー場を出発しました。

3月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日・祭日

日曜	中央公民館	大海分館
1 (月)		詩吟
2 (火)	トレーニング・剣道・青年団・和裁	謡曲
3 (水)	高齢者・絵画・詩吟・卓球	
4 (木)	民謡・居合・洋裁	
5 (金)	トレーニング・民謡・青年団	
6 (土)	茶道	
7 (日)	バドミントン・子ども会ハイキング大会	
8 (月)		民謡詩吟
9 (火)	トレーニング・剣道・青年団・華道・社教団体等年間行事打ち合わせ会	
10 (水)	絵画・詩吟・卓球・秋穂町婦人のつどい	謡曲
11 (木)	民謡・居合・楽焼	茶道
12 (金)	トレーニング・社交ダンス	
13 (土)	園芸	
14 (日)	バドミントン・サッカースポ少お別れ大会	
15 (月)		詩吟
16 (火)	トレーニング・剣道・青年団・和裁	謡曲
17 (水)	絵画・詩吟・卓球	
18 (木)	民謡・居合・洋裁	
19 (金)	トレーニング・民謡・青年団	
20 (土)	茶道	
21 (日)	バドミントン	
22 (●)		民謡詩吟
23 (火)	トレーニング・剣道・青年団・華道	謡曲
24 (水)	絵画・詩吟・卓球	茶道園芸
25 (木)	民謡・居合	
26 (金)	トレーニング・社交ダンス	
27 (土)		
28 (日)	バドミントン・ギター	
29 (月)		
30 (火)	トレーニング・剣道・青年団	詩吟
31 (水)	卓球	伝承教室

家庭教育通信

No. 71

“しつけのいろは”
幼児期のしつけ

「ま」真心を込めてよしあしはっきりと

幼児期は、なんでも自分の思うままにやろうとしたり、想像力がとても豊かになるときですから、大人から見ると勝手気ままと思える行動が目につくようになります。しかし、幼児は何が正しいのか、間違っているのか、まだわからないのです。小さいときから、よいこと、悪いことをはっきり教えます。危険なことや、他人に迷惑にすることなどについては、「いけません」「こうするのは」と、その場ですぐしかるべきです。なぜ悪いのか、その理由もはっきり教えてください。

悪いことをしたときはやかましく言うが、よいことには黙っている場合がありますか。よいことをしたときにも、励ましの気持ちをもってほめてやりましょう。親が、よいこと、悪いことの価値判断をしつかりもっておくことが基本です。



たくさんの方が参加した ソフトボールの技術講習会終わる



順番を持つ参加者の皆さん

町技と言っても過言でないほど盛んなソフトボールの技術を高めようと、町ソフトボール協会主催で、ソフトボール技術講習会が二月十四日(日)中央公民館と秋穂小学校グラウンドで行われました。秋穂中学校ソフトボール部をはじめ多数のかたがたの参加があ

り、指導者の日本ソフトボール協会技術委員の井上三春先生の講話と実技に終日熱心に取り組みました。当日の感想を秋穂中学校ソフトボール部のかたに書いていただきましたので、ご紹介します。

チームワークを中心に良い選手に

大河内南 若村貴子

ソフトボール技術講習会に参加して強く考えさせられたのは、自分たちはなんのためにソフトボールをやっているのだろうか、ということでした。

ただ、試合に出て勝つためなのだろうか。それとも、学校で部活動に入っているのだから、やらなければならぬからだろうか。今まではもちろん、試合に勝つために練習をしてきたし、これか

らも、試合に勝つためにやっつけてくじょう。試合を通して、一人ひとりの協力や責任感を養っていくことがたいせつなのだと思います。井上先生のお話は、私たちにあって、参考になることばかりでした。

先生が、言われたことで、いちばん印象に残っているのは、試合の勝敗は八〇割から九〇割くらい

は、投手で決まると言われたことです。

私は、投手をやっているだけに試合で負けたときなどはとても責任を感じます。

ソフトボール技術講習会に参加してみて、私たちにまだ未熟なところがたくさんあることに気づき、たいへんいい勉強になりました。

これからは、チームワークを中心に、良い選手になれるようがんばっていききたいと思います。

悔いのないよう努力する

日地 高坂広美

私は、今回のソフト講習会に参加して、多くのことを学びました。私たちソフト部が学んだ井上先生は、とてもしつぱなかたでした。午前部では、井上先生のソフトへの愛情を聞きました。

また、ソフトで必要な心構えも学びました。その中で、「グラウンドに一步でも足を踏み入れると先輩も後輩もない」と言われたとき、私は、とても恥ずかしく思いました。

私たちソフト部では、やはり先輩、後輩があり、クラブの準備は、ほとんど後輩にやらせて

私たちは、よく顧問の先生に、「走り込みが足りない」と言われていやいや走っていました。今回の講習会では、走る楽しさを知りました。

また、ソフトへの関心とおもしろみが増えます。深められてきました。

ソフトは、人のためにやるのではなく、自分のためにするのです。だから、私は、これからのクラブにたいし悔いのないよう努力したいと思います。間近に控えた郡体にも全力でがんばります。

たくましい健やかな秋穂っ子

郷土史 (102)

生い立ち

末繁輝亮の祖先は、元祿開作が築立されて初めて下村から畔頭役として入植した新左衛門で、輝亮がその七代目にあたる。父の市太郎は明治初年、中津江にあった黄葉塾に入門して漢学を学び、明治十八年（一八八五）から同二十年にかけて村の土地測量の主任をつとめ、現在役場にある土地台帳を作成した人である。

輝亮は明治十八年（一八八五）一月一日生まれで、十四歳のときに大腿骨髄炎を患い足が不自由になっ



末 繁 輝 亮

たので、父はこの子に米・酒店を始めてやった。

ところがそれから二年後兄の治郎が急死したので、この店を閉じて本家に戻り、家業の農業を継ぐことになった。輝亮は十七歳のときようやく歩行ができるようになり、下関のおじの勧めで木蠟漂白経営をもくろみ、先進地を訪ねて技術を習得。二十歳のとき黒瀬南縁に工場を建ててここに移り住んだ。

木蠟を灰汁でさらし、純白の蠟にして英商シアデンマジンソン商会を通じて米国に輸出し、のちに長府に転出して事業を拡張した。しかし一年後には支那産のイボタ蠟が進出して日本の晒蠟は壊滅的な打撃をうけ、輝亮も工場を閉じて帰省した。そして不自由ながらも親譲りの六反歩の田畑を耕作し、桑園を設けて養蚕を始めた。

農業技術の改良と普及

大正元年（一九一三）

三十歳のとき秋穂村役場に勤務。その後農会技手を兼務し、自己の研究実績を広く伝え、生産増強に尽くした。特に昭和九年から始まった村の「経済更生計画」は、彼が主任担当者となって成果をおさ

め、その業績は広く知られ、高く評価された。そして昭和十四年には県知事から経済更生功労者として選奨され、その業績は冊子にして県下各市町村に配布された。全文は長いのでその一部を紹介する。

秋穂村経済更生指導員末繁輝亮 資性英明、独創力に富み、夙に将来を予見して計画的手腕を振り、常に実践躬行して範を衆に垂れ、公共のため一身一家をあげて奉仕する熱意を有し、素行善良であった。

大正元年秋穂村書記に就職、

末 繁 輝 亮

め、その業績は広く知られ、高く評価された。そして昭和十四年には県知事から経済更生功労者として選奨され、その業績は冊子にして県下各市町村に配布された。全文は長いのでその一部を紹介する。

② 養蚕の奨励 副業として自ら養蚕経営を試み、これが推奨普及に努めた。

③ 農事研究団体の組織 大正十年青年篤農家五十余名を糾合して、農事研究団体農友会を組織し、篤農家全員を通じて農村農家の改善に寄与し、多大の成果をおさめて農村更生運動の枢軸とした。

④ 養鶏の普及 大正末年より名古屋地方の養鶏孵化育雛技術を学び、人工孵化育雛を始めて村内に配布。大正十年には全村で

同十年同村技手兼農会技手となり、前後十八年職を奉じた。その間農作物の栽培増産奨励に努め、米麦作、菜種作の品種改良、増産計画を樹立。養蚕、養鶏の奨励に自らの学理と実地研究をもつてし、村民に範を示して指導、殊にビール麦、小麦、菜種は県下で抜群の増産成果を収めた。

昭和五年に一時退職していたが、昭和九年に村が経済更生樹立村の指定を受けると、これが主務者に起用され、よくその目的達成に努めた。（中略）

① 農業実態調査のため、自己の所有田を試験地にして種々の肥培試験、品種試験を行い、その成果を発表して農家収入の増

加に努めた。

⑤ 菜種作の奨励 これまでの在来種は、反当収量七斗内外であったが、朝鮮種を導入することにより、反当一石三斗と約二倍の増収をあげること成功。作付面積も従来一〇町歩内外であったが、昭和十二年には一八〇町歩に増加し、農家収入に多大の貢献をした。

⑥ 甘藷の増収 戦時中食糧増産の必要に迫られると甘藷の研究をすすめる、優良品種を導入して、これまで反当平均一七〇貫の収

量を昭和十二年には三六〇貫に高めた。自己の実験では一、三一二貫の驚異的な増産を実現、その栽培法を広く村民に伝えた。

農業功労者としての榮譽

右のほか、多年にわたる彼の業績を賞して授与された感謝状、表彰状は数多い。中でも昭和十六年五月には、大日本農会総裁から農業改良の実行に対する名誉賞状を授与され、戦時中はNHK防府放送局から、家庭菜園の管理についてしばしば放送を依頼された。終戦後昭和二十三年十二月三日には天皇陛下が山口県においてになり、多々良毛利邸で、陛下の御前で農村事情について御進講を申し上げる光栄に浴した。

文化人としての業績

彼は多忙の中にあっても短歌をたしなみ、その作品は数冊にまとめられている。先進地視察のときも短歌や文章で残すことを忘れたかった。

また古文書類、記録類の収集保存に努め、末繁家文書として今に残っている。「地下読本」や「秋穂を築いた人々」も書いた。

（秋穂町教育委員会囑託 田中 稔）

あたたかいふるさと づくり県民運動 が事実上スタート

昭和五十六年度の事業計画にしたがい、昨年十月二十一日から十一月十日までの二十一日間を、「あたたかいふるさとづくり県民運動強調月間」に設定し、運動は、「あたたかいふるさとづくり県民運動」と呼称、この運動が事実上スタートしました。

統一スローガンは、「小さなふれあいからふるさとづくり」と定められました。これは、コミュニティの最小範囲である隣近所との心のふれあいをたいせつにして、そのふれあいの輪を広げていく

という事です。ふるさとづくりは、原点から始めようというので、具体的な強調事項として次の四項目を掲げ、普及広報活動を行うことになりました。

一、自己啓発を行い、広い視野に立って、お互いに助け合う精神でお年寄り、子ども、心身の不自由な人の快適な生活環境の確保を第一に考えること。

二、地域社会の連帯の下に、自然との調和を図り、先祖から伝えられた伝統を守り、地域社会に活力

を与える文化を創造すること。

三、生活の場である地域社会を、「みんなのふるさと」にするためどのようにしたらよいか考え、みんなで知恵を出し合い助け合っで、心豊かに暮らせる住みよい豊かな人間尊重のふるさと。山口県づくりを進めること。

四、各種コミュニティ活動団体はそれぞれの活動の連携を図り、その効果的な展開と相互の連帯意識の高揚を図ること。

小さなふれあい八つの柱

① いさなふれあいから ふるさと

- ② き生きとしたふるさとに よい子が育つ
- ③ いわいは 隣近所の助け合い
- ④ にごとも みんなで相談 話し合い
- ⑤ るさとの きれいな川と文化を守ろう
- ⑥ クリエーション 隣近所で元氣よく
- ⑦ いさつから始まる 小さなふれあい
- ⑧ つまでも 小さなふれあい 大切に



被保険者証の 検認手続きを



3月31日が有効期限

現在使用されている国民健康保険被保険者証の有効期限は、三月

三十一日までとなっています。次の日程で、有効期限延長の検認手続きを実施しますので、必ず、検認を受けてください。被保険者証の取りまとめを婦人会にお願いしています。

なお、有効期限延長の検認を受けない場合は、四月一日以降は被保険者証の使用ができませんので、ご注意ください。

次の日程の検認日に検認が受けられない場合は、町役場保健衛生課国保係へ被保険者証をご持参ください。

※学生の被保険者証(学)は、在学証明書を必ず添付してください。

対象地区	日 時	場 所
大河内北 日 地	3月23日(火)~3月24日(水) 午前9時~午後4時	町役場 大海支所
山 領 黒 瀧 南	3月25日(木)~3月26日(金) 午前9時~午後4時	町役場 保健衛生課

届いてますか入学通知

教育委員会では、五十四年四月二日から五十五年四月一日までに生まれた児童の保護者へ、すでに小学校入学通知を差しあげていますが、転入あるいは漏れなどで、入学通知が届いていないかたがあります。届いたら、教育委員会(電話二一三一、有線二三四二)へご連絡ください。



ご存じですか
「エコーはがき」

郵政省では、お客さまに安いがきをご利用いただくために広告つきはがき(愛称・エコーはがき)の全国版と地方版を発売しております。全国版は四月・七月・十月・一月の四回、地方版は四月・六月・八月・九月・十一月・十二月・二月・三月の年八回発売しておりますが、都合により変更することもあります。

このはがきは表面下部三分の一以内に広告を掲載し、スポンサーの広告料によりお客さまに五円安い三十五円の郵便はがきをご利用いただけるわけです。また、切手などの収集をされるかたからはたいへん人気があり、飛ぶように売れております。

発行枚数がわずかのため、当局の割り当てが百枚から二百枚ですので、売り切れないうちにお買い求めください。

発売日等については、窓口へお尋ねください。

念には念を
今月号に掲載していますように、秋穂町内で一等ラジカセが当たったかたがいっぱいいます。もう一度年賀状の番号をお確かめのうえ、早めにお受け取りください。

共 済 見 舞 金 額

等級	災 害 の 程 度	金 額
1 等級	死 亡	1,000,000円
2 等級	360日以上の治療を要する傷害	230,000
3 等級	300日以上360日未満の治療を要する傷害	180,000
4 等級	240日以上300日未満の治療を要する傷害	140,000
5 等級	180日以上240日未満の治療を要する傷害	105,000
6 等級	130日以上180日未満の治療を要する傷害	80,000
7 等級	90日以上130日未満の治療を要する傷害	65,000
8 等級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	50,000
9 等級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	40,000
10等級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	32,000
11等級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	23,000
12等級	21日以上30日未満の治療を要する傷害	16,000
13等級	14日以上21日未満の治療を要する傷害	13,000
14等級	7日以上14日未満の治療を要する傷害	10,000
15等級	7日未満の治療を要する傷害	7,000

(備考) 頸部損傷(いわゆる「むち打ち損傷」)については、原則として8等級を限度として支給し、90日を越えてなお引き続いて治療が行われている場合は、6等級を限度として支給する。



家族そろって交通安全共済に

3月1日から受付開始

交通安全共済は、少額の掛け金で充実した内容のお互いの助け合いの制度です。

今年も加入の時期となりまして、交通事故が多発している今日、町といたしましては、全町民のあなたがたに加入していただきたいと念願しています。

なお、加入申込書は各世帯に配付しています。

加入資格

秋穂町に住民登録または外国人登録されているかた。五十七年度中に他の市町村に転出されても、県内の全町村と新南陽市に移動されたかたについては、資格はなくなりません。

共済掛け金

従来どおり年額大人五百円。中学生以下と七十歳以上のかたは年

額三百円。いずれも一括納入です。

共済期間

四月一日から翌年三月三十一日まで。途中からの加入もできますが、この場合も掛け金は同じです。

加入申し込み

各戸に配付してある「交通安全共済加入申込書」に記入され、掛け金を添えて総務課または大海支所にお申し込みください。

なお、加入申込書は各部落の町政連絡推進員がとりまとめています。



その他特に注意していただきたいこと

事故が発生したときは、請求時に事故証明書が必要となりますので、必ず警察署に事故の届け出をしてください。

見舞金の請求期間は、事故が発生した日から二年間です。

※ご不明な点は、総務課にお尋ねください。

非行防止は家庭から

青少年の非行は著しく増加しており、内容的にも、いわゆる非行の低年齢化、一般化の傾向がさらに進んでいます。そこで少年の非行を防止するには、一にも二にもまず対話のある明るい家庭にすることがなによりもたいせつなことではないでしょうか。

〔家庭における非行防止の五つのポイント〕

- ①子どもを育てる責任の自覚を子どもに放任しない。
 - ②子どもへの理解を親子の対話を忘れないようにしよう。
 - ③生活の基本マナーを子どもに善悪のけじめをつけさせることを忘れないようにしよう。
 - ④いつも励ましと温かさを二つしかつたら三つほめる心がけを忘れないようにしよう。
 - ⑤若いエネルギーを正しい方向に
- ポルノ雑誌などを家庭に持ち込まないようにしよう。
- ◇ よその子にも知らぬ顔せず一声を

秋穂町防犯対策協議会

農業委員会委員 選挙人名簿



の縦覧は3月9日までです

町選挙管理委員会では、有権者の皆さんから申請された農業委員会委員選挙人名簿登録申請書について、町農業委員会の審査に基づいて新たに選挙人名簿を作成いたしました。

この選挙人名簿は、二月二十三日から三月九日までの十五日間、選挙管理委員会の事務局で有権者の皆さんにおみせしておりますので、この期間中に選挙人名簿をご

覧になるようお知らせします。

なお、ご覧になった結果、選挙人名簿に登録漏れや誤りがあると思われるときは、この期間内であれば選挙管理委員会に対し、文書で異議の申し出をすることができ

ます。

詳しいことは、町選挙管理委員会（有線二三三三）にお問い合わせください。

竹細工教室

竹細工伝承教室を開催

「昔から伝わっている生活の知恵を子どもたちへ伝承しよう。」

最近の子どもたちは、小刀などを使っての手先の作業がたいへんへただといわれています。事実小刀などの刃物の使い方に全くついていないほどなれていません。

また、遊びについても、できあいのおもちゃではよく遊ぶが、自分からくふうして遊ぶ道具を作り出すことはたいへんへたです。

そこで秋穂町伝承グループの協力を得て、次の日程で子ども会伝

承教室を開き、昔から伝わっている竹細工を子どもたちに教え、遊びのおもしろさを知ってもらいたいと思います。

- 三月三十日（火）秋穂側
- 三月三十一日（水）大海側

ちびっ子の皆さん、この教室にたくさん参加して、自分で物を作り出す喜びと、創造力を養い、伝統のよさを理解してもらいたいと思います。

詳細については、子ども会育成会長さんにご連絡いたします。

子ども会ハイキング

3月7日

秋穂・大海両地区の子どもが交流することによって、友情と親ほくを深め、併せて郷土の史跡や産

業を知ることが目的に、三月七日（日）子ども会ハイキングを実施します。

今回は、串山連峰ハイキングコース整備完了を記念して、コースの初歩きをいたします。

九時三十分には大海側は大海小学校、秋穂側は十時に中央公民館を出発し、山農秋穂分校で合流し、ハイキングコースを国民宿舎秋穂荘へ向けて走破する予定です。

秋穂荘付近で昼食後、宝さがし等のレクリエーションを楽しみ、大海・秋穂に分かれ、それぞれの出発地点に向けて帰る予定です。



三月三日はひな祭り。女の子のお節句で、桃の節句ともいわれます。

ところで、おひなさまの内裏（だいら）さまの男びなと女びなは、どちらが左でしょうか。多分ほとんどのかたが向かって左が男びな、右が女びなと答えるでしょう。そして京都などの一部地方のかたは、その反対と答えるのではないのでしょうか。

実は、昔は、京都市だったのが、その後変わってきたのだそうです。

それとひな壇の数ですが、十

歳時記 ひな祭り

五体の人形だけの五段か、道具類をいろいろ飾った七段が普通です。今は、これに三歌人——小野小町、柿本人麿、菅原道真を加えた八段ものもあります。

もともと戦後、この八段ものがお目見えしたとき、業界の一部では、祝の事は奇数が普通だから、八段は破談に通じるので、女の子のお祭りにはどうもという声もあったようです。

また、本来のおひなさまのほ

かに、毎年、その年のビッグニュースにちなんだ変わりびなが発表され、新聞紙上をにぎわします。ちなみに五十五年はタケノコ族びな、五十四年デイスコびな、四十八年パンダびな、四十六年ウーマンリブびな、三十四年皇太子御成婚びななどがありました。最初は二十一年のリングびな。当時のヒットソング・リングの唄にちなんだものです。こういう変わりびなを実際に飾る人はほとんどいませんが、こうして振り返ってみると楽しいものです。





昭和57年度設備 貸与のご案内

貸与を受けられる企業 次の要件を備えている個人または法人企業

- 一、県内で一年以上現在の事業を継続していること。
- 二、中小企業近代化資金等助成法の貸与対象業種に属する企業であること。
- 三、常時雇用者数が、原則として二十人以下(卸・小売・サービス業は五人以下)であること。
- 四、過去二事業年度の平均純利益が一千万円以下であること。
- 五、事業税を完納している企業であること。
- 六、原則として青色申告をしている企業であること。
- 七、同一年度において、県が行う設備近代化資金の貸し付けを受けていないこと。

貸与の対象となる設備 業種によつて設備が指定されていますので、詳細は町役場産業課か商工会にお問い合わせください。設備は新品で、設備価額が合計で二十万円以上二千万円以下のものです。

貸与期間 四年六か月以内
貸与料 貸与料とは、貸与設備価格と貸与損料(金利相当分)を加えたものをいいます。設備の代金は引き渡しを受けてから半年目に第一回、その後三か月ごとに、計十七回の割賦(四年払い)で支払うこととなります。貸与損料は年五割です。

保証金 貸与設備価額の一〇割
連帯保証人 貸与設備が三百万円未満のときは県内居住者一人。三百万円以上のときは二人の連帯保証人が必要です。

貸与申し込み 申し込みは四月一日から受け付けられます。なお、申込書は町役場産業課と商工会にありますので、必要書類を添えて協会に提出します。

その他詳しいことは、町役場産業課か商工会、または山口県中小企業振興協会(電話山口二三一二三一七)へお問い合わせください。

4月1日に表示 登記の無料相談

山口県土地家屋調査士会では、四月一日の「表示登記の日」に表示に関する無料登記相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

日時 四月一日(木) 午前九時から午後三時まで
場所 山口県土地家屋調査士会、防府市福祉会館
相談内容 土地の分筆、合筆、地目変更、地積更正など。建物の新築、増築、滅失、分割、区分など。
詳しいことは、山口県土地家屋

調査士会(電話山口二二一五九七五)または、地元の土地家屋調査士にお尋ねください。

町・県民税、所得税の確定申告はお済みですか 3月15日まで

昭和五十七年度分の町・県民税の申告および昭和五十六年度分の所得税の確定申告と納税は、三月十五日までです。

町・県民税および所得税の申告は、地区別に巡回して相談を受けています。なお、三月十日以降は、税務課で申告の受付をしています。

申告相談においてなるごときは、申告書、印鑑、所得の算出および所得控除に必要な資料を忘れずにご持参願います。

奨学生を募集

町奨学会では、次のとおり五十七年度の奨学生を募集します。ご希望のかたは、教育委員会へお申し込みください。

資格 秋穂町に住民登録があり、二年以上居住している人が、高校、大学で修学する場合。
奨学金の額等 奨学金は月額六千円。償還方法は、卒業後一年ずつ置き、四年以内の償還です。
申し込み期限 三月十日
詳しいことは、教育委員会へお尋ねください。

町の人口

<前月対比>			
人口	9,290人	-	7
男	4,427人	-	4
女	4,863人	-	3
世帯数	2,478	-	4

<住民基本台帳 2月1日現在>

氏名	年齢	逝去の日
チウ子	94	1月14日
マリ子	82	同 16日
マリ子	69	同 16日
シケ子	83	2月3日
ヨーブ	99	同 5日
ウ	80	同 7日
ブ	73	同 10日
ウ	88	同 11日

(1月16日~2月15日届出)

ご冥福を祈ります
(敬称略)

3・4月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
3月7(日)	小郡・岡 医院	08397-②-2388	嘉川・徳田 医院	083989-2512	銭鑄司・相川 医院	083986-2177
14(日)	〃 浜本小児科	〃 ③-0616	二鳥・賀屋 医院	083987-2033	小郡・村田 外科	08397-②-7100
21(日)	〃 林 病院	〃 ③-0411	嘉川・村田 医院	083989-2510	阿知須・同仁 病院	083665-2130
22(祝)	〃 池田 医院	〃 ③-1002	秋穂・三河内 医院	2711	小郡・小川 整形外科	08397-②-2887
28(日)	〃 第一 病院	〃 ②-0333	〃 有富 医院	2705	〃 第一 病院	〃 ③-0333
4月4(日)	〃 上郷 医院	〃 ②-0916	阿知須・同仁 病院	083665-2130	〃 三隅 外科	〃 ②-1003

今月の心配ごと相談日 10日(水)大海分館・19日(金)老人福祉センター